

成果配分ルール of 算式(グループ単位)

1. 運送収入	現行の把握ルールによる 1日～末日分
2. 燃料費	運転日報に給油量を記入する 1日～末日分
3. 修繕費	1日～末日分 1年間で精算する
4. タイヤ費	"
5. 部品代	"
6. 車検代	"
7. 償却費	償却費ルールによる
8. 自動車税	実額 ÷ 12
9. 車両保険料	実額 ÷ 12
10. 車庫代	車庫代ルールによる(定額制)
11. 月額給料	現行の給与規定による
12. その他経費分	会社負担の社会保険料、福利厚生分
13. 一般管理費	運送収入 × 20% (会社の運営費用分)
14. グループ営業利益 {1 - (2 ~ 13)}	<p>グループ営業利益の算出期間は11月～4月、5月～10月とし、それぞれ5月15日、11月15日の賞与支給日において業績賞与として支給する。成果配分源資はグループ営業利益の30%とし、按分ルールについては評価制度によって行う。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>評価項目の内容は a: 事故の有無 b: クレーム・トラブルの有無 c: 配車への協力度合 d: 愛車(点検含む)への取組み状況 e: グリーン経営の取組み状況 f: 会社行事への参加状況(会議含む)g: 勤怠状況等を主な項目として、5段階査定して按分する。</p> </div>